

税務課からのお知らせ

お知らせください
家屋の取壊し、新増築、用途変更、未登記家屋の名義変更、土地の利用状況変更など

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として課税します。

そのため、賦課期日までに家屋の取壊しや新増築、用途変更、未登記家屋の名義変更、土地の利用状況の変更などをされた場合はご連絡ください。

※平成28年1月2日以降に新増築された家屋について、固定資産税評価額を算出するため、税務課家屋担当調査員による家屋調査を随時実施していますので、ご協力をお願いします。

問合 税務課固定資産税G
 内線22055～22088

固定資産税(家屋)の減額措置

住宅耐震改修をしたとき

対象家屋 昭和57年1月1日以前に建築され、平成28年1月1日～12月31日に工事費が50万円を超える耐震改修を行ったもの

減額される額 平成29年度分の当該家屋の固定資産税の税額(120㎡分まで)が2分の1減額

申請期日 改修後3カ月以内に税務課へ申請してください。

高齢者等居住改修(バリアフリー改修)をしたとき

対象家屋 新築から10年以上経過し、65歳以上の方、介護保険法の要介護もしくは要支援の認定を受けている方、または障がいのある方のいずれかの方が居住されている住宅のうち、平成28年1月1日～12月31日工事費(補助金を除く自己負担分)が50万円を超えるバリアフリー改修を行ったもの(賃貸住宅を除く)

対象工事 ①廊下の拡幅②手すりの設置③階段の勾配緩和④床の段差解消⑤浴室の改良⑥引き戸への取替え⑦トイレの改良⑧床の滑り止め化

減額される額 平成29年度分の当該家屋の固定資産税の税額(100㎡分まで)が3分の1減額

申請期日 改修後3カ月以内に税務課へ申請してください。

熱損失防止改修(省エネ改修)をしたとき

対象家屋 平成20年1月1日以前に建築され、平成28年1月1日～12月31日に、工事費が50万円を超える熱損失防止改修を行ったもの(賃貸住宅を除く)

対象工事 ①窓の断熱改修工事(窓の二重サッシ化等)②床の断熱改修工事③天井の断熱改修工事④壁の断熱改修工事

※ただし、①の工事、または①を含む改修工事であり、外気等と接する部分の工事に限ります。また、改修工事によりそれぞれの部分が現行の省エネ基準に新たに適合することになる工事です。

減額される額 平成29年度分の当該家屋の固定資産税の税額(120㎡分まで)が3分の1減額

申請期日 改修後3カ月以内に税務課へ申請してください。

※申請書は税務課にあります。各改修について、必要な添付書類等、詳しくは税務課固定資産税グループにお問い合わせください。

※高齢者等居住改修(バリアフリー改修)、熱損失防止改修(省エネ改修)について、新築住宅特例や耐震改修特例の対象となっている年度は減額の適用を受けることができません。

問合 税務課固定資産税G
 内線22055～22088

年金から市・県民税の特別徴収(天引き)が始まります

現在、市・県民税が年金から特別徴収されていない65歳以上の方で、10月までに年金から介護保険料が特別徴収される方は、10月から公的年金等に関する市・県民税の特別徴収が始まります。

対象となる方には、既にお送りした納税通知書で徴収税額を通知させていただきます。確認をお願いします。

対象となる公的年金

・老齢基礎年金、老齢厚生年金など
 ※遺族年金・障害年金は対象ではありません。

特別徴収(天引き)が中止となる場合

次に該当する方は、特別徴収が中止となり、普通徴収(ご自身で納付)へ変更となります。

・介護保険料が特別徴収されなくなつた方
 ・年金の支給が停止した方(遺族年金等)に変更となつた方など

※10月以後に実施する特別徴収から、公的年金からの特別徴収対象者が転出した場合や税額に変更が生じた場合、一定の要件の下で特別徴収が継続されることとなりました。

問合 税務課市民税G
 内線22011～2204

予防接種・がん検診のススメ



麻しん・風しん混合ワクチン(MR)

対象

第1期：生後12月～24月に至るまでの方

第2期：平成22年4月2日～23年4月

1日生の方

接種期間

第1期：2歳の誕生日の前日まで

第2期：平成29年3月31日まで

その他 次に該当される方は、保健センターへご相談ください。

・津島市が配布した予診票をお持ちでない方

・アレルギーや重い疾患がある方

問合 保健センター ☎23-1551



高齢者インフルエンザ予防接種

接種期間 10月17日(月)～12月16日(金)

接種場所

市内の指定医療機関および海部地域内の指定医療機関(一覧参照)

対象

①津島市に住民登録があり、接種時に満65歳以上の方

②津島市に住民登録があり、接種時に満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級相当)

※②に該当される方は事前に保健センター窓口で申請が必要です。身体障害者手帳を持参の上お越しください。

接種費用 10000円

※生活保護世帯は無料(事前の申請が必要です。印鑑と受給証明書を持参の上、保健センター窓口へお越しください)

接種回数 1回

その他 予診票は、基本的に医療機関に置いてあります。予診票が置いてない場合、左記までお問合わせください。

問合 保健センター ☎23-1551

高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関一覧(市内)

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
あいち健康クリニック	藤里町	23-1212	たご耳鼻咽喉科	蛭間町	24-3313
安藤病院	唐臼町	31-4070	田中こどもクリニック	米町	26-2409
井田医院	西柳原町	26-2676	たやす腎クリニック	愛宕町	28-3711
稲川耳鼻咽喉科クリニック	東柳原町	26-3376	つしまこどもアレルギークリニック	新開町	55-8718
奥村クリニック	申塚町	22-2600	つしまセントラルクリニック	今市場町	55-9111
加藤医院	宇治町	24-1515	津島中央病院	葉町町	24-0111
神守診療所	神守町	28-3650	津島リハビリテーション病院	南新開町	23-0120
クリニックつしま	百島町	28-7111	坪内医院	江東町	28-6300
くろかわ内科クリニック	神守町	22-2288	はせ川外科	神守町	24-3370
COCORO CLINIC	柳原町	22-1007	彦坂外科	東愛宕町	25-8355
後藤整形外科	南新開町	25-5511	平井クリニック	高台寺町	33-0888
サトウ胃腸クリニック	錦町	28-3102	平野医院	西愛宕町	26-7584
篠田内科	藤浪町	25-6331	松永医院	南門前町	26-2022
ジュンクリニック	橋詰町	22-2333	八木澤耳鼻咽喉科医院	神守町	26-3877
すぎのクリニック	元寺町	25-8122	ワシノ医院	又吉町	26-2851
杉山クリニック	中地町	26-2006			

※指定医療機関等の都合により変更になる場合があります。

※実施期間・接種曜日・接種時間は、各医療機関で異なりますので、予約の際などにご確認ください。

※愛西市、弥富市、あま市および海部郡内の指定医療機関は市ホームページに掲載してある医療機関一覧をご確認いただくか、保健センターまでお問合せください。

日本脳炎

対象・接種方法

第1期…生後6月～90月に至るまで(標準的には3歳から)
 ・初回接種…6日以上の間隔をおいて2回(標準的には6日～28日までの間隔)
 ・追加接種…初回接種終了後6月以上の間隔をおいて1回(標準的にはおおむね1年後)
 第2期…9歳以上13歳未満
 第1期接種を終えた9歳以上で1回
 ※平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで接種を受けることができます。母子健康手帳をご確認の上、不足分の接種を受けてください。
 ※平成19年4月2日～21年10月1日生まれの方で、第1期(3回)の接種を完了していない場合、9歳以上13歳未満の間に第1期不足分の接種を受けることができます。母子健康手帳をご確認の上、不足分の接種を受けてください。



B型肝炎ワクチンの定期接種について

平成28年10月1日から定期接種になります。

対象 生後1歳に至るまで(ただし、平成28年4月1日以後に生まれた方)
 ※標準的には生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間
接種方法(全3回接種)
 1回目・2回目…27日以上の間隔をおいて2回接種
 3回目…第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて1回接種

その他

・平成28年10月1日から前の接種で、定期接種に相当するものについては、定期とみなし、残りの回数を接種してください。
 ・対象者には個別通知をしています。ご不明な点は保健センターまでお問い合わせください。

平成28年8月1日以後に生まれた方には、生後2月になる前に個別通知にて予診票を送ります。
問合せ 保健センター ☎23-1-551



集団がん検診等のお知らせ

検診内容等 検診内容一覧(表1)参照
検診実施日 実施日程表(表2)参照
申込 10月3日(月)～14日(金)に次のいずれかの方法でお申し込みください。
 ※今年度すでに胃がん、大腸がん、肺がん検診を「個別検診」で受診した方は、申し込みができません。

- ① ☎23-1-551
- ② ☎24-4354
- ③ 八ガキ ※申込期間最終日必着
 〒496-0863 上之町1-60
 総合保健福祉センター

※②、③の方法でお申し込みの方は、次の必要事項を記入してください。
 郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号、検診名、受診希望日の第1～第3希望日

※10月下旬に受診のご案内と検診票等を送付する予定です。

定員 希望者が定員を超えた場合は、抽選となりますのでご了承ください。
受診料の免除 次に該当される方は受診料が免除されますので、事前に保健センターへ申請してください。

- ・市民税非課税世帯の方
 印鑑をご持参ください。
 - ・生活保護受給世帯の方
 福祉課(市役所1階)で受給証明書を取得し、印鑑をご持参ください。
- 問合せ** 保健センター ☎23-1-551

(表2)実施日程

検診の種類				実施日	検診時間	会場
胃がん	大腸がん	肺がん	骨粗鬆症			
		○		11月10日(木)	午前9時～ 正午	保健センター
			○	11月13日(日)		
○	○			11月17日(木)		
○	○			11月20日(日)		
○	○			11月22日(火)		

(表1) 検診内容一覧 ※対象者はすべて市内在住の方

検診名	対象者	受診料		定員	検診内容
		70歳未満	70歳以上		
胃がん検診	40歳以上の方	1,000円	500円	各日とも40人 期間内200人	胃部エックス線撮影
大腸がん検診		400円	200円		便潜血検査(2日法)
肺がん検診		500円	200円		50人
こつそしょうしょう 骨粗鬆症 検診	30歳以上の女性で、平成26・27年度にこの集団検診を受診していない方	700円	300円	100人	骨密度測定(踵部の超音波法)